

# 道路の安全管理にご協力を!

問 建設課 都市計画管理係 ☎62-9216

## ●道路の危険個所を見つけたらご連絡ください

道路の破損は、通行する車両、歩行者に対して重大な事故の原因となり大変危険です。町では、日頃から道路施設の維持管理に努めていますが、発見が遅れてご迷惑をおかけすることがあります。皆さまからの情報提供により、迅速な対応につながりますので、次のような場所を発見したら、建設課都市計画管理係までご連絡ください。

- ・道路の穴、陥没等
- ・道路側溝、ガードレール等の破損
- ・大雨等による道路災害発生
- ・道路や歩道への倒木等



## ●道路や歩道への樹木の張り出し、倒木などにご注意ください

所有する土地から道路や隣接地へ樹木が倒れるなどして、家屋等に被害が出たり通行中の車両が破損する事故が発生しています。町では道路に支障を生じた倒木等については、緊急時だけ処理をしています。

道路や隣接地への倒木の恐れがあるもの、道路へ張り出した枝については、土地所有者が責任を持って適正な管理をお願いします。また、これらのことが原因により道路上で事故が発生した場合、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。日常管理はもとより、大雨や強風により危険が予想されるときも十分にご注意ください。

# 自動車タイヤ・バッテリーの回収

問 建設課 生活環境係 ☎62-9114

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリーの回収を、下記のとおり実施します。

- 【日 時】 10月27日(日) 午前9時～11時  
 【場 所】 役場庁舎前駐車場 【対象者】 町内在住の方



《自動車タイヤ・バッテリー》引き取り料金(1本当たりの単価)

品 目	ホイールなし	ホイール付き	備 考
小タイヤ	450円	650円	スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。
中タイヤ	650円	850円	
大タイヤ	850円	1,150円	
特大タイヤ	1,500円	1,900円	

- タイヤへの付着物(シール・紙・石・土など)は取り除いて搬入してください。(付着しているタイヤは、返品させていただく場合があります)
- 自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。自転車・一輪車のタイヤは、可燃ごみに出してください。(ホイール等が付いているものは粗大ごみ)また、農機具・建設機械用のタイヤは、産業廃棄物として処理してください。

※自動車用のホイールとバッテリーは、無料です。  
 ※事業所からの持ち込みは、受付できません。

# 胃の集団検診実施のお知らせ ～がん予防 行こう検診 守ろう健康～

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

胃の集団検診を下記のとおり実施します。申し込みされた方は受診してください。大腸検診(便潜血反応検査)も同時に実施します。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係(保健センター)までお申し込みください。



【対象者】 今年度35歳～80歳までの方(大腸がん検診は40歳以上の方)

【日程と会場】

【検診一部負担金】 胃検診 1,500円  
 大腸検診 500円(検診当日お持ちください)

期 日	会 場
10月18日(金)	乙事区役所
10月22日(火)	立沢構造改善センター
10月23日(水)	池袋公民館
10月21日(月)・24日(木) 25日(金)・28日(月) 29日(火)・30日(水) 31日(木)	保健センター

受付時間 午前7時30分～午前9時まで

【検診一部負担金が免除される方】

- ①昭和19年4月1日以前に生まれた方。(免除の申請は必要ありません)
- ②65歳以上で障がいの認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で免除の申請をされた方。
- ③生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
- ④当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

※一部負担金免除の申請方法につきましては、検診を申し込みされた方に後日通知します。